

業種別必要書類等一覧

下記一覧に記載されていない業種につきましても、必要に応じて追加資料のご依頼やご確認などお願いする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

業種	詳細	必要書類および会社URL等
飲食店	ファミリーレストラン、居酒屋、焼肉店、寿司屋、中華料理店、ラーメン店、ファストフード等	①食品店営業許可証
	特飲店（バー、パブ、スナック等接待を伴わないもの）	①食品店営業許可証 ②深夜１２時以降営業する場合、「深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出」
食品販売	スーパーマーケット、各種食品販売	①営業許可証等（食品販売） ※生もの・加工食品・調理総菜を扱わず、常温保存可能な包装済み食品のみを販売する場合は、原則として食品衛生法上の営業許可や届出は不要 また、各種食品製造業種において、別途営業許可証のご提出を求める場合がございます。
中古品等	リサイクルショップ/買取専門店 中古CD・DVD・レコード販売/ 古本屋/骨董・古美術品 中古車・中古バイク・買取	①古物商許の可証（公安委員会の届出番号の記載があること）
酒類販売	飲食料品小売、酒小売	①酒類販売許可（①がない場合は、酒類販売業免許の条件緩和通知書）
医療機関診療所	歯科 医院・診療所（クリニック）	①病院開設許可証または診療所開設許可証もしくは診療所開設届
美容医療	美容クリニック・美容外科	①医師免許
マッサージ	あん摩・針・鍼灸 柔術整体（接骨院・整骨院）	あん摩・針・鍼灸：①あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証 ②施術所の開設届 柔術整体（接骨院・整骨院）：①柔道整復師免許証 ②施術所の開設届
医療品販売	処方箋・ドラッグストア	①薬局開設許可証または医薬品店舗販売業許可証
化粧品（製造・販売の場合）	オリジナルの化粧品の製造・販売	①化粧品製造販売業許可証
コンタクトレンズ全般	メガネ・コンタクトレンズ・補聴器 カラーコンタクトレンズを輸入・製造	メガネ・コンタクトレンズ・補聴器の場合：①高度管理医療機器等販売業/貸与行許可証 カラーコンタクトレンズを輸入・製造の場合：①医療機器製造販売業許可書 もしくは、医療機器承諾番号の記載のある書類+医療機器製造業登録
保育・学校	幼稚園・保育園、学童保育所	幼稚園・保育施設：①認可外の保育施設の場合は、各種届出が必要 学童保育所：①認可外の保育施設の場合は、各種届出が必要

美容院	美容室、理容室（床屋）	美容室：①美容所開設届(確認証) 理容室：①理容所開設届(確認証)
まつ毛エクステサロン	まつ毛エクステサロン	①美容所開設届(確認証)
ネイルサロン	ネイルサロン	(個人の場合) ①個人事業の開業届
クリーニング店	クリーニング店	①クリーニング所検査確認済証
宿泊施設	ホテル・旅館・ペンション	①宿泊営業確認書または旅行業の営業確認書
旅行・エンタメ・レジャー	旅行協会、旅行ガイド 旅行代理店	①旅行業法に基づく旅行業登録番号
動物	動物病院、ペットのトリミング/ペット ホテル/ドッグラン/動物カフェ	動物病院：①獣医免許、診療施設の開設に関する届出 ペットのトリミング/ペットホテル/ドッグラン/動物カフェ：①動物取扱業登録証明書
たばこ	たばこ（電子タバコ・葉巻・水たばこを含む）	①たばこ小売販売許可証またはたばこ出張販売許可証
農耕用品	農耕用品小売	①農薬販売業届
ガソリンスタンド	ガソリンスタンド・燃料小売	①石油販売業届出書
タクシー	タクシー、ハイヤー	法人の場合：①一般乗用旅客自動車運送事業許可申請書 個人の場合：①個人タクシー事業許可申請書（個人用様式）

2026 年 7 月現在